

西尾市教育委員会会議録

招 集 日 時	令和元年6月12日(水) 午前10時		
開 会 場 所	吉良町公民館 会議室3		
開 会 時 間	午前10時	閉 会 時 間	午前10時40分
教 育 長	稲垣 寿		
出 席 委 員	尾崎 まゆみ 高須 京子 平岡 将暢 武内 基亘		
欠 席 委 員			
委員会出席者	教育部長 永谷和夫、教育部次長 内藤貴久、教育庶務課長 原田高行、学校教育課長 伊藤嘉樹、教育庶務課主幹 石川 裕、学校教育課主幹 鈴木貴之、生涯学習課長 筒井清人、スポーツ課長 味岡淳、文化振興課主幹 石川浩治、図書館長 原田依子、教育庶務課主任主査 木下政之、判治康成		
議 題	<p>1 会議録署名委員の指名について</p> <p>2 前回会議録の承認について</p> <p>3 報告事項  (1) 教育長報告  (2) 教育部長報告</p> <p>4 議案審議  議案第32号 西尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について【教育庶務課】  議案第33号 西尾市社会教育委員の委嘱について【生涯学習課】</p> <p>5 その他  (1) 第34回西尾市中学生海外派遣について【学校教育課】  (2) 西尾歴史検定の応募状況について【生涯学習課】  (3) 西尾市スポーツ振興補助金交付要綱の改正について【スポーツ課】  (4) 西尾市文化振興関係団体活動費補助金交付要綱の改正について  【文化振興課】</p> <p>添付書類 教育委員会名義使用 22件</p>		

## 会 議 の 顛 末

教育長	<p>開会の辞</p> <p>ただいまから西尾市教育委員会6月定例会を開会いたします。</p> <p>議事進行は、あらかじめ配布されております、会議日程に基づいて進めさせていただきます。</p>
	1 会議録署名委員の指名
教育長	会議録の署名委員は、尾崎委員、平岡委員 を指名します。
	2 前回会議録の承認
教育長	<p>前回定例会の会議録につきましては、すでに委員の皆様方のお手元に送付してございますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>承認してもよろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>それではご異議なしと認め、前回定例会の会議録については、原案どおり承認することといたします。</p>
	3 報告事項
教育長	<p>(1) 教育長報告</p> <p>運動会の視察ありがとうございました。とりわけ5月25日は、記録的な猛暑の中での開催となり、各校では、休憩を増やしたり、テントを増設したり、プログラムを変更するなど、熱中症対策に尽力していただきました。秋以降も臨機応変の対応を求めたいと思います。</p> <p>本日は以下の2点について報告します。</p> <p>1点目は、校長会でも伝えましたが、最近聞いた2つの講演についてです。三河教育研究会総会での奈須正裕氏には、三河の教育を礎とする私たちの教育実践の方向性を、文科省レベルの視野から称賛していただきました。</p> <p>新学習指導要領の主軸である「主体的で対話的で深い学び」は、まさにこれまで私たちが求め続けてきた授業イメージそのものと重なるということを平易な表現で語っていただきました。</p> <p>また、愛知県小中学校長会総会での新井紀子氏からは、AIのもたらす未来社会とそこで求められる人間の能力について聞きました。さらにその能力を育てるために、小中学校で大切にしたい学習について具体的な示唆もいただきました。不透明と言われる未来に向けて、もやもやとしていた教育観がいくぶん晴れてきたと感じられました。</p> <p>2つの講演をつなげて、やや荒っぽいですが、私なりに総括してみました。学校教育では、読解力や論理的思考力を鍛えることが最重要です。そのためには、多くの情報から必要なものを抽出し、それを再構成して相手に分かりやすく発信する活動を学習のスタンダードとしていくことが肝要と考えられます。そのプロセスを伴って各教科や領域の学びがあると捉えていくことが、授業改善の指針となりそうです。各学校や市教研での今後の取り組みを指導していきたいと思います。</p> <p>2点目は、5月末から始まった学校訪問についてです。現在、小学校3校を終えましたが、いずれの学校においても、事前をお願いした働き方改革に対する取組について示していただきました。また、若手教員が増加し、明るい雰囲気を感じられる一方で、授業づくりの基礎や学習ルールの徹底など、課題も感じられました。</p>

	<p>各校における現職教育の在り方やOJTの工夫、あるいは自主研究サークルの推奨を促していきたいと考えます。</p> <p>今後も、学びに向かう子供達の真剣な眼差しと、温かな学級の雰囲気を楽しんで訪問したいと思います。</p> <p>学校教育をとりまく状況は大きく変化しつつありますが、そのような中でこそ、教育委員会は教育本来の目的を見据え、学校や関係機関との連携を密にして、様々な取り組みをより実効性あるものにしていきたいと考えます。委員の皆様におかれましては、一層のご理解とご尽力をいただけますようお願いして、教育長報告とさせていただきます。</p>
教育長	<p>続きまして（２）教育部長報告をお願いします。</p>
教育部長	<p>（２）教育部長報告</p> <p>私からは、現在開会中の西尾市議会 6 月定例会についてご報告します。</p> <p>6 月 4 日に開会し、初日は議案審議が行われました。</p> <p>教育委員会関係分では、消費税率の引上げに伴う使用料や手数料などの条例改正があり、こちらは教育委員会 5 月定例会における議案審議と同様です。</p> <p>また、県立特別支援学校の用地造成工事と西尾城二之丸丑寅櫓及び土塀建設工事の工事請負契約があり、委員会付託はせずに採決を行い、可決成立されました。</p> <p>このため、両契約とも、6 月 4 日付けで正式に契約が締結されました。</p> <p>その他では、補正予算として、普通教室へのエアコン設置に対する指定寄附金、そして体育館非構造部材耐震化対策工事が国の平成 30 年度補正予算の関係で前倒しとなったことに伴うものがございます。</p> <p>次に一般質問ですが、6 月 5 日、6 日そして 10 日の 3 日間で行われました。質問者は 13 名で、関係分は 10 名、13 議題 33 項目の通告がありました。</p> <p>主な質問内容としましては、教育長の教育方針、学校の働き方改革、エアコンの設置や運用方法、保護者の学用品などの負担軽減、いじめの状況など、多岐にわたり、多くの通告をいただきました。</p> <p>答弁内容につきましては、省略させていただきますが、概ね議員の意向に沿う形での答弁が出来たものを思い、今後の検討事項はございますが、大きな課題などは無かったものと認識しております。</p> <p>今後は、6 月 14 日に文教委員会が行われ、委員会付託された議案についての審査が行われます。</p> <p>最終日となる 6 月 26 日には、委員会付託された議案についての採決が行われ、今議会では議会人事も合わせて行われます。</p> <p>私からは以上です。</p>
教育長	<p>日程 3 を終わります。</p> <p>日程 4、議案審議を議題とします。</p> <p>議案第 32 号 西尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について提案理由の説明をお願いします。</p>
教育庶務課長	<p>ただ今議題となりました議案第 32 号、「西尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」、ご説明いたします。</p>

	<p>今回の一部改正は、国の工業標準化法の一部改正に伴い、改正を行うものでございます。</p> <p>この工業標準化法の一部改正で、通称名で J I S と言っておりますところの、「日本工業規格」の表記が、「日本産業規格」という表記に変わりました。</p> <p>新旧対照表を 1 / 5 ページをご覧ください。</p> <p>現在、規則の全ての様式において、この日本工業規格という表記が用いられておりますので、国の改定に合わせて、日本産業規格という表記に改めるものでございます。</p> <p>新旧対象表の 5 / 5 ページをご覧ください。</p> <p>附則としまして、第 1 項において「この規則は、令和元年 7 月 1 日から施行する。」と定めており、第 2 項においては、すでに様式を作成した残存分については、当分の間、使用することができるものと定めたものでございます。</p> <p>次のページ、右上に「議題 3 2 号 参考資料」と書かれた資料をご覧ください。</p> <p>こちらは、様式の一部を抜粋したもので、改正内容が分かるように添付させていただきました。</p> <p>下段、備考欄をご覧ください。</p> <p>「1 用紙の大きさは、日本工業規格 A 3 とする。」の、「日本工業規格」の表記を「日本産業規格」に改めるものでございます。</p> <p>以上、議案第 3 2 号の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。</p>
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。
教育長	<p>特に質疑もないようでありますから、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第 3 2 号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり可決することに、ご異議はありますか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり可決いたします。</p>
教育長	引き続きまして議案第 3 3 号 西尾市社会教育委員の委嘱について提案理由の説明をお願いします。
生涯学習課長	<p>ただいま議題となりました西尾市社会教育委員の委嘱について、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>議案第 3 3 号をご覧ください。</p> <p>社会教育委員は、社会教育法第 1 5 条及び西尾市社会教育委員設置条例に基づき、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱することになっております。</p> <p>この度、昨年 7 月 1 日付けで 2 年間の任期で委嘱させていただきました 2 0 名の委員のうち、今年の 1 月にご逝去されました榊原康三氏、そして伊藤篤氏を始め 4 名の委員が辞任されることとなり、その後任として裏面の名簿の備考欄に※印を付けてあります野々山幸和氏始め 5 名の方々を新たに委嘱したく、同意を求めるものであります。</p> <p>なお、任期につきましては、前任者の残任期間として、令和元年 7 月 1 日から令和 2 年 6 月 3 0 日までの 1 年間とさせていただきます。</p>

	<p>以上、議案第33号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議くださいよう、お願い申し上げます。</p>
教育長	<p>提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質疑もないようでありますから、これをもって質疑を終わります。 これより議案第33号を採決します。 本案は、原案どおり同意することに、ご異議はありませんか。同意してもよろしい方は、挙手をお願いします。 (挙手 全員) ご異議なしと認め本案は、原案どおり同意することに、決定しました。</p>
教育長	<p>日程4を終わります。 日程5、その他を議題とします。 (1) 第34回西尾市中学生海外派遣について説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>その他議題(1)資料をご覧ください。 第34回西尾市中学生海外派遣について、ご説明いたします。 本年度の日程につきましては、8月15日木曜日から8月21日水曜日までの5泊7日であります。本年度の団長の思いである派遣方針は、「百聞は一見にしかず～主体的なコミュニケーションを通して～」です。詳細は、紙面をご覧ください。 「6 派遣生」20名の内訳が空欄になっておりますが、男子8名、女子12名となりますのでご記入ください。 現在は、6月18日の結団式に向けて準備を進めているところであります。 一枚めくってください。「令和元年度西尾市中学生海外派遣の行程(案)」でございます。昨年度と大きな変化はございません。なお、旅行社は名鉄観光で昨年度と同じとなっております。 1枚めくっていただき、「国際交流派遣生・引率者名簿」をご覧ください。市内10の中学校から91名の応募があり、一次の書類審査、二次の面接審査を経て、校長を通じて本人に通知がしてあります。 なお、公式な発表につきましては、6月18日の結団式以降になりますのでご承知おきください。 次のページは、「西尾市小中学生国際交流推進委員会」の名簿になります。ご承知おきください。 以上、中学生海外派遣についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
市内委員	<p>私も派遣生の面接をさせていただいたことがあるのですが、今年も男子8名、女子12名ということで、どうしたらバランスよく10名ずつになるのかと考えたことがあります。 今回はどんな経緯でこの内訳になったのかをお聞きしたいのと、市議会6月定例会の報道にもありましたが、働き方改革の一環として、今後、市の事業をどうするか考えていきたいと教育長が答弁されていまして。この派遣事業はどのようにしていく方針なのかをお聞かせください。</p>
学校教育課長	<p>まず、男女のバランスですが、本年度は男子が33名の応募、女子が58名の応募であります。本年度も男女のバランスが話題になりましたが、応募の男女比率を</p>

	<p>考えると適切な割合ではないかと考えております。</p> <p>2点目の今後の海外派遣につきましては現在検討を重ねているところであります。</p> <p>公式ではないですが、意見として、一部の生徒による海外派遣よりも門戸を開いたイングリッシュキャンプのような形式で、たくさんの生徒が外国の文化に触れるような機会を設けるようにしたいとか、多文化共生の観点から、いろんな言語の生徒と交流するという方向性であるとかなどを検討しているところであり、具体的なことは未定ですが、海外派遣については、変わるものを検討している段階であります。</p>
教育長	<p>議会では働き方改革の一環として答弁いたしましたでしたが、海外派遣も良いけれどもこれからのことを考えた時に、イングリッシュキャンプの方が子供達全体への教育効果や還元性が大きいのではないかという視点もありますので、今後検討させていただきます。</p>
教育長	<p>他に質問がないようですので、続きまして（2）西尾歴史検定の応募状況について説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>ただいま議題となりました、西尾歴史検定の応募状況について、ご説明申し上げます。</p> <p>その他議題（2）資料をご覧ください。</p> <p>西尾歴史検定につきまして、当初の予定では募集の締め切りを5月20日としていましたが、その時点での応募者数が81人であり、定員に余裕があることから、6月22日に開催します第1回学習会まで期間を延長し、募集をしております。</p> <p>本日はご報告させていただきます応募状況につきましては、資料の提出期限の関係上、6月3日時点での内容となりますが、応募期間延長により、新たに5人の応募があり、86人であります。</p> <p>なお、6月4日以降も新たな応募があり、昨日の時点では90人となっております。</p> <p>次に、応募者の内訳についてであります。これも6月3日時点のものとなります。応募者の最年少は24歳、最高齢は87歳、性別は、男性51人、女性35人、住所地につきましては、市内の方が76人、市外の方は安城市・岡崎市など9人、県外は石川県から1人応募いただいております。</p> <p>なお、資料の中段以降に記載してあります学習会及び11月10日に実施します試験につきましては当初の予定どおり実施してまいります。</p> <p>以上で、西尾歴史検定の応募状況についての説明を終わります。よろしくお願いたします。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
高須委員	<p>応募状況の内訳で最年少が24歳とのことですが、中高生も募集対象になっていたと思います。昨年の状況はどうであったか、今年のPRはどう行ったのかを教えてくださいたいです。</p>
生涯学習課長	<p>昨年度の状況ですが、中学生13歳の応募が1名ありました。PRは広報、ポスター、チラシ、ホームページ、報道発表などいろいろ提供はいたしましたが、学校の部活の関係で応募がないのではないかと考えております。</p>
教育長	<p>他に質問がないようですので、続きまして、その他議題（3）と（4）は関連が</p>

	<p>ありますので、続けて説明させていただきます。</p> <p>(3) 西尾市スポーツ振興補助金交付要綱の改正について説明をお願いします。</p>
スポーツ課長	<p>ただいま議題となりました、西尾市スポーツ振興補助金交付要綱の改正について、ご説明申し上げます。</p> <p>その他議題(3)資料をご覧ください。</p> <p>この要綱は、第1条にございますように、スポーツ団体の運営並びにスポーツの普及及び振興のために行われる事業に対し、支給する補助金の交付を規定したものでございます。</p> <p>改正理由は、補助対象団体の要件を明確にするため、改正内容は、第2条の補助対象団体に第5号を追加するものでございます。</p> <p>なお、改正日は平成31年4月1日でございます。</p> <p>以上、その他議題(3)の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>続きまして(4)西尾市文化振興関係団体活動費補助金交付要綱の改正について説明をお願いします。</p>
教育部次長	<p>ただいま議題となりました、西尾市文化振興関係団体活動費補助金交付要綱の改正について、ご説明申し上げます。</p> <p>その他議題(4)資料をご覧ください。</p> <p>この要綱は、文化教育の振興を図るため、文化振興団体が行う文化教育に関する事業の実施に要する経費に対し、補助金の交付を規定したものでございます。</p> <p>改正理由は、補助対象団体の要件を明確にするため、改正内容は、補助対象となる団体及び補助額を規定した第2条第1項に第3号を追加するものでございます。</p> <p>なお、改正日は平成31年4月1日でございます。</p> <p>以上、簡単ではございますが、その他議題(4)の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質問がないようですので、日程5を終わります。</p>
教育長	<p>教育委員会名義使用として22件提出されています。</p> <p>ご確認をお願いいたします。</p>
教育長	<p>この他、何か連絡事項はありますか。</p>
文化振興課主幹	<p>来月の定例会前である7月10日午前9時から30分ほど、西尾市歴史公園におきまして、西尾城二之丸丑寅櫓及び土塀建設工事の起工式を執り行いますので、ご出席をお願いいたします。</p>
教育長	<p>この他、何か連絡事項はありますか。</p>
教育長	<p>以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。</p>
教育長	<p>次回の定例会の予定でございますが、令和元年7月10日水曜日午前10時から、中央ふれあいセンター視聴覚室で予定をされております。</p> <p>ご都合の方は、よろしいでしょうか。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして西尾市教育委員会6月定例会を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>